

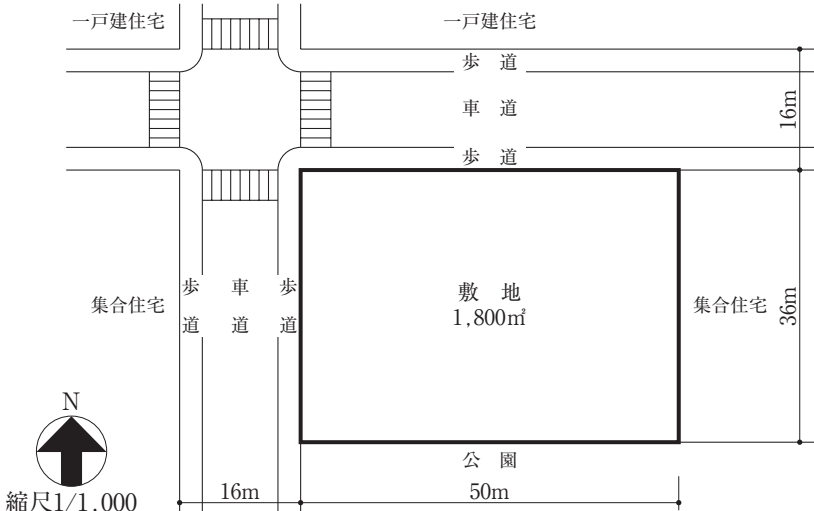
設計課題 市街地に建つデイサービス付き高齢者向け集合住宅（基礎免震構造を採用した建築物である。）

I. 設計条件

この課題は、大都市近郊の市街地において、デイサービスを行うための施設を併設する高齢者向け賃貸集合住宅を計画するものである。本施設は、居住者に状況把握や生活相談、日常生活を営むために必要な福祉サービスを提供することを目的としている。なお、デイサービスは、通所利用者25人を定員とし、施設の計画に当たっては、この設計条件によるものとし、医療法、老人福祉法及び高齢者の医療の確保に関する法律に関する規定については、考慮しなくてよいものとする。また、建築物には、基礎免震構造を採用し、高い耐震性と安全性を確保することが求められている。

1. 敷地及び周辺条件

- (1) 敷地の形状、接道条件、周辺状況等は、下図のとおりである。
- (2) 敷地は、平坦で、道路及び隣地との高低差はないものとする。また、歩道の切り開きは、1か所当たり6mまでできるものとする。
- (3) 敷地は、第一種住居地域及び準防火地域に指定されており、建ぺい率の限度は70%（特定行政庁が指定した角地における加算を含む。）、容積率の限度は400%である。
- (4) 電気、ガス及び上下水道は、完備している。
- (5) 地盤は良好であり、杭打ちの必要はない。
- (6) 地下水、積雪についての特別な配慮はしなくてよい。



2. 建築物

- (1) 構造、階数等
構造種別は自由とし、地上5階建ての1棟の建築物とする。
- (2) 床面積の合計
床面積の合計は、2,400㎡以上、2,800㎡以下とする。
この課題の床面積の算定においては、免震層、ピロティ、塔屋、バルコニー、屋外階段及び基準階(3階～5階)に設ける住宅部門の共用廊下は、床面積に算入しないものとする。
- (3) 要求室
下表の室は、すべて計画する。

部門	設置階	室名	特記事項	床面積
住宅部門	基準階 (3～5階)	住戸A (計12戸)	・夫婦用として、各階に4戸計画する。 ・室構成は、1LDKとし、洗面所、浴室、便所、クロゼットを設ける。 ・間口は、6.5m以上とする。 ・バルコニーを設ける	1戸当たり 約50㎡
		住戸B (計12戸)	・単身者用として、各階に4戸計画する。 ・室構成は、ワンルームとし、キッチン、洗面所、浴室、便所を設ける。 ・間口は3.0m以上とする。 ・バルコニーを設ける。	1戸当たり 約30㎡
	1階 又は 2階	サロ ン	・居住者が集い、食事や談話等に利用する。 ・厨房を設ける。 ・明るく開放的な空間とする。	約80㎡
		集 会 室	・居住者及び地域住民の集会などに使用する。 ・30人程度が利用できるようにする。	適 宜
	1階	エントランス ホ ー ル (1)	・風除室を設ける。 ・メールボックスを設ける。	
		管 理 室	・受付を設け、居住者の出入りを管理する。	
デイサービス部門	1階 又は 2階	機 能 訓 練 室	・両室は一体として設ける。 ・明るく開放的な空間とする。	計約150㎡
		食 堂	・食堂に隣接して設ける。	適 宜
		休 養 室	・施設利用者の休養を目的とする。 ・機能訓練室と隣接させる。	約60㎡
		浴 室	・一般浴室を男性用、女性用各1室、介護浴室(機械浴室)を1室設ける。 ・各浴室には脱衣室を設ける。	計約70㎡
		ラ ウ ン ジ	・施設利用者どうしの交流、休養を目的とする。 ・浴室との動線に配慮する。	約40㎡
		相 談 室	・施設利用者等に対して生活指導を行う。 ・2ブース(約10㎡ / 1 ブース)を設ける。 ・集合住宅部門からも利用できるようにする。	計約30㎡
		介 護 教 室	・20人程度が利用できるようにする。 ・介護に関する指導、施設の見学会等に利用する。	適 宜
		ボランティア控室	・ボランティアの休憩等に利用する。	約30㎡
		職 員 控 室	・男性用、女性用として、それぞれ各1室設ける。	適 宜
		汚 物 処 理 室		
	1階	エントランス ホ ー ル (2)	・風除室を設ける。 ・履き替えスペース、下足箱を設ける。	適 宜
		事 務 室	・4人分の事務スペースを確保する。 ・受付カウンターを設ける。	
その他	適宜	設備スペース	・採用した設備計画に応じて、設備機械室(空調、給排水、電気、消火等)、屋外機器置場等を計画する。	適 宜
・便所及び倉庫については、適宜計画するものとする。 ・その他必要と思われる室等は、適宜計画するものとする。				

3. その他の施設等

- (1) 交流広場を、次のとおり計画する。
 - ① 地域に開放し、地域住民と居住者及び施設利用者との交流の場とする。
 - ② 地上に設けるものとし、まとまったスペース(直径8mの円が1つ入るスペースとする。)100㎡以上(ピロティ、上部に屋根・庇等がある部分は算入しない。)とする。
- (2) 住宅部門用の施設を、次のとおり計画する。
 - ① 居住者用の駐車場については、近隣の公営駐車場を利用するものとし、考慮しなくてよい。
 - ② 駐輪場は、居住者用として20台分(1台当たり0.5m×2m)を設ける。
 - ③ ごみ置場を設ける。
- (3) デイサービス部門用の施設を、次のとおり計画する。
 - ① 駐車場は、地上に平面駐車とし、送迎用(福祉車両1台当たり3.5m×6m)として2台分、車いす使用者用として2台分、サービス用として2台分を設ける。また、職員等の駐車場については、近隣の公営駐車場を利用するものとし、考慮しなくてよい。
 - ② 送迎用の福祉車両等が利用する車寄せを設ける。
 - ③ ごみ置場を設ける。
- (4) (1)～(3)の「その他の施設等」は、床面積に算入しないものとする。

4. 計画に当たっての留意事項

- (1) 建築計画については、次の点に留意して計画する。
 - ① 建築物はバリアフリー、セキュリティ等に配慮する。
 - ② 住宅部門とデイサービス部門とを適切にゾーニングし、明快な動線計画とするとともに、避難等に配慮する。
 - ③ 住宅部門の住戸及びサロン、デイサービス部門の食堂及び機能訓練室については、日照、通風、採光等に配慮した計画とする。
 - ④ 敷地の周辺環境に配慮する。
- (2) 構造計画については、次の点に留意して計画する。
 - ① 基礎免震構造を採用し、建築物全体が、構造耐力上、安全であるように計画するとともに、経済性にも配慮する。
 - ② 構造種別、架構形式及びスパン割りを適切に計画する。
 - ③ 部材の断面寸法を適切に計画する。
- (3) 設備計画については、次の点に留意して計画する。
 - ① 空調設備、給排水衛生設備、電気設備、消火設備等を適切に設け、環境負荷低減に配慮する。
 - ② 地震等の災害時においても、一定の機能を維持できるように配慮する。
 - ③ 自然採光及び自然通風を積極的に取り入れる計画とするとともに、日射の遮蔽にも配慮する。
 - ④ エレベーターを適切に設ける。

II. 要求図書

答案用紙Ⅰ及び答案用紙Ⅱの定められた枠内(寸法線については枠外でもよい。)に、黒鉛筆を用いて記入する。

1. 要求図面(答案用紙Ⅰに記入)

下表により、所定の図面を作成し(フリーハンドでもよい。)、必要な事項を記入する。

図面及び縮尺	特記事項
(1) 1階平面図兼配置図 1/200 (2) 2階平面図 1/200 (3) 基準階平面図(3～5階) 1/200	① 1階平面図兼配置図、2階平面図又は基準階平面図には、次のものを図示又は記入する。 イ. 建築物の主要寸法(柱割り及び床面積の計算に必要な程度) ロ. 室名等(住戸A及びBの表示は、④による。) ハ. 要求室の床面積 ニ. 建築物の出入口 ホ. 駐車場(台数及び出入口を明示する。) ヘ. 通路、植栽等 ト. 設備シャフト[パイプシャフト(PS)、ダクトスペース(DS)、電気シャフト(EPS)]の位置 チ. 設備計画に応じた設備スペース(ただし、屋上に設けた場合は断面図に図示する。) リ. 直下階の屋根、ひさし等となる部分 ス. 断面図の切断位置 ② 1階平面図兼配置図には、基礎免震構造のエキスパンションジョイントの位置を一点鎖線で明示し、Exp.Jと記入する。 ③ 2階平面図及び基準階平面図には、居室の最も遠い位置から避難階段の一に至る歩行距離及び経路を図示する。 ④ 基準階平面図は3階とし、次のものを図示又は記入する。 イ. 住戸Aの室名(A ₁ 、A ₂ 、A ₃ 、A ₄ と表示する。) ロ. 住戸Bの室名(B ₁ 、B ₂ 、B ₃ 、B ₄ と表示する。) ハ. 代表的な住戸A及び住戸Bの室内プラン
(4) 断面図 1/200	① 切断位置は、免震層部分を含み、建築物の全体の立体構成がわかる断面とする。なお、水平方向、鉛直方向の省略は行わないものとする。 ② 屋上に設備スペースを設けた場合は図示する。 ③ 塔屋を除く建築物の高さ、階高、天井高、1階床高及び主要な室名を記入する。 ④ 基礎(免震部分を含む。)、梁及びスラブの断面を図示する。

2. 面積表(答案用紙Ⅰに記入)

地上1～5階の床面積及びその合計を記入する。なお、各階の床面積については、その算定式も記入する。

3. 計画の要点等(答案用紙Ⅱに記入)

- (1) 建築計画について、次の①～③の要点等を具体的に記述する。なお、要求図面では表せない部分についても記述する。
 - ① ゾーニング計画について工夫したこと
 - ② 住戸の計画において工夫したこと
 - ③ デイサービス部門の主要な室の計画について、その位置とした理由及び動線計画において工夫したこと
- (2) 構造計画について、次の①及び②の要点等を具体的に記述する。なお、要求図面では表せない部分についても記述する。
 - ① 建築物に採用した構造種別、架構形式及びスパン割りとこれらを採用した理由
 - ② 基礎免震部分の構成について、その概要及び計画において特に配慮したこと(図等により補足してもよい。)
- (3) 設備計画について、次の①～③の要点等を具体的に記述する。なお、要求図面では表せない部分についても記述する。
 - ① デイサービス部門の機能訓練室・食堂に採用した空調方式と採用した理由
 - ② 建築物に採用した給水方式と採用した理由
 - ③ 設備スペース及び設備シャフトの配置計画について、工夫したこと